

十五年目の役場敷地！

妨害しているのは誰か

とどの尻事調停を帶広簡易
裁判所にひきおこしたもの
す。

おどろいた町議會では調
査持委員会（委員長斉藤井
八）を設けて改めて敷地問
まで調停がつづいて、ま

渡一の線は引つこめて低密
勢にかわつたものの、あく
までも交換ではなくないと
か金銭によつての解決を主
張してエンエンとこんにち

問題は八百万円の支出

昭和三十一年當時の問題 原茂、吉田吉之助、矢野寛はならない筈ですが、調停の交換解決に参画した人々 一氏ら五議員たけとなつて そのものはク円満ク高橋は、いまでは小林町長をは いますか、當時は高橋氏自 氏のベースですすめられて じめ芥藤井、多田梅松、大 身が議長席にあつて採決し 昨年は

土田商工観光課
長に山本議事
務局長を起用

補の三名でスタートして近く二名を補充して五名の陣容となりますが、過疎化に対処しての商工振興策、観光開発、労働対策に力を入れてゆくことになります。

という結果に対する責任はあろうというもので、その議決が正当であり有効であるとするならばそれこそどこまでも議決の線にそつて筋のおつた解決でなければ

という案が示されて、町議会も不承々々ながら解決のためにこれを了承したものです。

ところが高橋氏はこれで

したがつて再度、町有林の一千五百万円と賑料の八百万円の問題が登場してくる。おこなぐたが換ひを急はしたと云ふ移転登記はなされていなくとも民法上は交換が成立してゐて、そこには借付の関係はないのに賃料として

プロレスやサーカス
八月に足寄へ

八月の足奇町へプロレス
とにしています。

この一行は北見市で興行のあと帯広市ではやらずに中間の足寄としたもので、

近隣町村からかなりのフ
ンが入場するものとみられ
て大あはれの国際プロレス
で

杉山、グレート草津らと
外人レスラーの一行で、南
日本の三大サーカスのひと

で、雨天の場合でも二千五百人から九月五日までの八日

として開催、料金は二千円、中学生一千円で、純益は社
では近く役員台にかけて受
け入れ協議します。

町としては脱税に協力することになります。

か、高橋氏の方ではその後、交換した山の地積や材積を専門家が評価の価格なのでこの価格で町が引きとる。

不動産について
の御相談は
調査 売買 あつせん 管理 分譲
代行 登記 損害保険 代理まで
間和、興和火災保険代理店
北海道免許第26
足寄不動産事務所
足寄町本通り三十四番 丁三四五

協榮建設
小林直道
中山源吾
山上輝夫

技術に生きる！

ニッポン・レコード・ステレオ

ミネ・デンキ

定寄劇場前 電話142愛

家具と新建材販売！

既製家具から
注文建具、サツシ
新築・改築に御相談下さい！

桜井建具店

足寄町北5区 T 362
建具製作部工場 西5区